

高岡市民病院 3階東病棟改修工事
公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨・目的

当院は、地域中核病院として市内だけでなく、高岡医療圏約 32 万人を対象として医療を提供している。しかし、建設から 20 年以上が経過し、院内設備の老朽化が見受けられる状況である。その中で、産婦人科における分娩件数は年々減少しており、これには、より快適で洗練された病院施設での出産を希望する、出産適齢期の女性のニーズが影響していると考えられる。そうした女性のニーズを汲み取り、妊産婦の方が入院する 3 階東病棟を快適で過ごしやすい環境にするため改修する。

この改修にあたり、優れた発想力や技術力を有する提案者を工事請負契約締結候補者として選定するため、本プロポーザルを行うものである。

2. 業務の概要

(1)業務名

高岡市民病院 3 階東病棟改修工事

(2)業務内容

別紙「高岡市民病院 3 階東病棟改修工事仕様書」のとおり

(3)実施場所

高岡市民病院 3 階東病棟 浴室・病室（大・小）・デイコーナー

(4)履行期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 22 日（火）まで

(5)限度額

9,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(6)留意事項

プロポーザルにおける提案は、工事請負業者を選定するために、その取組方法等について提案を求めるものであり、具体的な設計作業は、契約後、提案を参考に発注者が提示する資料に基づいて、発注者と協議のうえ開始するものとする。

3. プロポーザルの日程

(1)手続きの開始公告及びプロポーザルの実施要領の公表

令和 3 年 9 月 30 日（木） ホームページの掲載

(2)参加申込書提出期間

令和 3 年 9 月 30 日（木） から 令和 3 年 10 月 15 日（金）

(3)質問書の受付期間

令和 3 年 9 月 30 日（木） から 令和 3 年 10 月 7 日（木）

(4)質問書への回答日

令和3年10月12日(火)

(5)企画提案書の提出期限

令和3年10月29日(金)

(6)プレゼンテーション・審査

令和3年11月初旬(予定)

(7)審査結果通知

令和3年11月初旬(予定)

4. 参加資格

本プロポーザルに参加しようとするものは次の全ての要件を満たしていること。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2)高岡市入札参加資格登録者名簿に登録された者であること。
- (3)高岡市の指名停止基準に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (4)国税、地方税を滞納していないこと。
- (5)破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続き開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生又は再生手続きが行われていないこと。
- (6)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。
- (7)富山県内に活動拠点(本社・支社・営業所等)を有する事業者であること。

5. 参加申込

本プロポーザル参加しようとする者は、次の提出書類を受付期間内に提出すること。

(1)提出書類【各紙媒体1部】

- ①参加申込書(様式第1号)
- ②誓約書(様式第2号)
- ③法人等概要書(様式第3号)
- ④業務実績書(様式第4号)
- ⑤配置予定技術者調書(様式第5号)
- ⑥建設業許可(登録)証明書又は許可通知書(写)
- ⑦法人の登記事項証明書(全部事項証明書)(写)

(2)提出先

12に記載の担当部署

(3)受付期間

令和3年9月30日(木) から 令和3年10月15日(金)まで

(4)提出方法

持参または郵送

※持参による場合は、受付時間を平日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

※郵送による場合は、受付期間必着とし、書留郵便等の到達日時及び配達記録が確認できるもので行うこととする。

(5)参加資格確認結果通知

提出書類受領後、5日以内(土日祝日を除く)を目途に、書面により通知する。併せて、建築図面の写しやその他参考資料を送付する。また、参加資格を満たさなかった者に対しては、参加資格確認結果通知書に満たさなかった理由を記載することとする。通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内に、書面により資格要件を満たさなかったことについて、説明請求することができる。当該請求があった場合は、請求者に対し、書面により速やかに回答する。

(6)図面の閲覧希望について

参加申込み前に実施箇所の図面の閲覧を希望される場合は、12に記載の担当部署に申し出ること。

6. 質疑応答

本プロポーザルに関する質問を次のとおり受け付ける。

(1)提出様式 質問書の様式(様式第6号)

(2)提出期限 令和3年10月7日(木) 午後5時15分必着

(3)提出方法 質問書の受付期限内に、質問書により電子メールにて提出すること。その際、電子メールの件名に「プロポーザル質問書」と記載すること。

(4)提出先 E-mail: hospitaljim@med-takaoka.jp

(5)回答方法 令和3年10月12日(火)までにメールにて「参加申込者」全員に送付する。

(6)その他 質問内容については、参加申込等に関する質問、企画提案等に関する質問とし、審査(評価)に関する質問は一切受け付けない。

7. 企画提案書等の提出

参加申込者は、次の提出書類等を受付期間内に提出すること。

(1)提出書類等【それぞれ正本1部、副本1部】

①企画提案書(任意様式)

次の内容について提案すること

・期間内に確実に遂行できるような実施体制、取組方針、安全管理体制について

- ・ 工事期間中における患者の安全性、病院機能の確保について
- ・ 患者及び面会に来た家族が快適に過ごせる空間コンセプトについて
- ・ 施工後の維持管理について

②業務工程表

契約締結予定日から工事完工までの工程表を作成すること。

③見積書

内訳を詳細に記載すること。

(2)提出先

12 に記載の担当部署

(3)提出期限

令和 3 年 10 月 29 日(金)

(4)提出方法

持参または郵送

※持参による場合は、受付時間を平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

※郵送による場合は、受付期間必着とし、書留郵便等の到達日時及び配達記録が確認できるもので行うこととする。

8. 審査及び選定方法

(1)審査方法

- ・ 審査を厳正かつ公正に行うため、本業務に関する選定委員会を設置し、一定の評価基準を満たした最優秀提案者を契約締結候補者、次点の提案者を次点候補者として選定する。
- ・ 同点の場合は、提案のあった見積金額が最も低い提案者を優先候補者とし、見積額でも同一となった場合には、選定委員の過半数で決し、同数のときは委員長の決すところにより選定する。
- ・ 選定委員会は、非公開とする。
- ・ 提案者が複数いなかった場合でも、選定委員会において内容の審査を行い、一定の評価基準を満たした場合に契約締結候補者として選定する。

(2)プレゼンテーション

選定にあたり、プレゼンテーションを実施する。時間や場所の詳細については、参加者に別途連絡する。11 月初旬を予定。プレゼンテーションの実施については、事前に提出された企画提案書をもとに行うものとする。企画提案書に記載のない内容については、事前に当院の承認を得るものとする。

- ・ 出席者 1 応募者につき 3 名以内
- ・ 実施時間 提案説明 20 分以内 質疑応答 15 分以内

- ・実施方法 企画提案書を使用して説明（プロジェクターやスクリーンは使用しない）
- ・実施場所 高岡市民病院内会議室

(3)審査基準

評価項目	評価基準	配点	
1	事業の実績	医療機関において、同種・類似の改修工事の実績があり、工事の施工にあたり、知識、経験は十分か。	10
2	実施体制	期間内に確実に遂行できるような体制、取組方針、工程となっているか。	10
3	安全性	工事期間中も患者が安心して入院生活を送れるよう安全面、環境面に配慮された工事内容となっているか。また、病院の機能に支障が出ない内容となっているか。	20
4	空間コンセプト	病院施設で出産を希望する女性のニーズを汲み取り。快適で過ごしやすい空間、設計となっているか。また、面会に来る家族にとっても快適な空間となっているか。	30
5	維持管理	メンテナンス性や修繕の容易性、劣化の低減や長寿命化に配慮した内容となっているか。	20
6	経費	財務負担軽減に資する内容か。	10

合計 100点

(4)審査結果は優先候補者及び次点候補者が決定した後、速やかに参加者全員に文書で通知するとともに当院ホームページへ掲載する。

9. 契約の締結

- ・契約締結候補者の選定後、契約締結候補者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。
- ・契約締結候補者との契約が不調となった場合には、次点候補者を契約の相手方とする。

10. 失格事由

次の事由に該当する場合は、失格とする。

- (1)提出書類が提出期限内に提出されなかった場合
- (2)提出書類等に虚偽の記載があった場合

(3)提出された見積書の金額が、本実施要領 2(5)の限度額を超えた場合

(4)本実施要領 4 の参加資格を満たしていない場合

(5)その他、本実施要領に定める手続きや方法等を遵守しない場合

11. その他

(1)提出書類等の作成、申込等に関する費用については、全て参加者の負担とする。

(2)提出書類等は返却しない。

(3)提出された書類等は、審査及び説明のために、必要に応じてその写しを作成し、使用することができる。

(4)本プロポーザルへの情報開示請求があった場合には、情報公開条例に基づき、提出書類等を公開することがある。

12. 担当部署

〒933-8550 富山県高岡市宝町 4 番 1 号

高岡市民病院 総務課 管財用度係

TEL : 0766-23-0204(代)

FAX : 0766-26-2882

E-mail : hospitaljim@med-takaoka.jp